令和６年度福岡県私立学校経常費補助金（特別支援教育加算）事業計画書・確認票

【令和６年１０月１日現在の在籍児用】

幼稚園等名

下記の項目に該当するか確認のうえ、各々チェック✓をつけて提出して下さい。

（該当しない場合は✓の必要はありませんが、１番は全園で✓が必要です。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 項目 | 確認 |
| １ | 特別支援教育加算対象園児は**令和６年５月１日現在、満３歳以上に達し**、かつ、令和６年１０月１日現在、在籍（認定こども園の場合は、在籍かつ認定区分に該当）している。 |  |
| ２ | 今年度、他の私立幼稚園又は幼保連携型認定こども園で、特別支援教育加算の申請を行っていない。 |  |
| ３ | 「心身障がいの状況を証明する書類」は県が示している証明書類のいずれかである（検査結果のみが記載されている意見書・報告書等は「心身障がいの状況を証明する書類」に該当しません。）。 |  |
| ４ | 「心身障がいの状況を証明する書類」は原本である（身体障害者手帳又は療育手帳を除く）。 |  |
| ５ | 「証明書類」の日付は、今年度の日付（令和６年４月１日以降）のものである  （身体障害者手帳又は療育手帳は、次の判定年月を経過していないものである。）。 |  |
| ６ | 「判定書（又は診断書）」には、判定（医療）機関名と判定者（医師）名が記載され、判定機関の押印または署名がある。 |  |
| ７ | 「判定書（又は診断書）」には診断名だけではなく、「症状などの内容や程度」の記載がある。 |  |
| ８ | 障がいの種類・程度が「病弱虚弱」に該当する場合には、「症状などの内容や程度」だけではなく、「継続して医療又は生活規制を必要とする」、「幼稚園生活の上で、特別な配慮を必要とする」などの内容が記載されている。 |  |
| ９ | 対象園児が２号認定時のみの幼保連携型認定こども園（並列型）及び幼保連携型認定こども園（新設園）について  対象園児数１人で申請した場合、当該補助金の交付時期が３月となること及び１月始業日現在の満３歳児園児数調査の結果により、在籍園児数が８０人以上となった場合は補助対象外となることを確認した。 |  |